

**国際共同研究事業（ICORP）における  
平成 19 年度追跡評価結果について**

平成 20 年 7 月 10 日  
科学技術振興機構  
戦略的創造事業本部  
基礎研究制度評価タスクフォース

国際共同研究事業（ICORP）における研究プロジェクトについて、追跡調査に基づき追跡評価を実施したので報告する。なお、この評価は「基礎研究に係る課題評価の方法等に関する達」（平成 19 年 7 月 25 日）に基づき実施したものである。

**1. 対象研究プロジェクトおよび評価報告書**

平成 13 年度終了（研究期間：平成 9 年 1 月～13 年 12 月）の下記 2 プロジェクト

**■分子転写プロジェクト**

共同研究相手国　：オランダ

共同研究相手機関：トゥエンテ大学

代表研究者　　：新海 征治（九州大学 大学院工学研究院 教授）

　　　　　　　David Reinhoudt（トゥエンテ大学 教授）

評価委報告資料：分子転写プロジェクト追跡評価報告書

**■多価冷イオンプロジェクト**

共同研究相手国　：イギリス

共同研究相手機関：オックスフォード大学

代表研究者　　：大谷 俊介（電気通信大学 教授）

　　　　　　　Joshua Silver（オックスフォード大学 教授）

評価委報告資料：多価イオンプロジェクト追跡評価報告書

**2. 評価委員**

「分子転写プロジェクト」（代表研究者：新海 征治）

君塚 信夫 委員 九州大学 大学院工学府 教授

清水 敏美 委員 産業技術総合研究所 界面ナノアーキテクニクス研究センター センター長

鷺見 芳彦 委員 帝人株式会社 新事業開発グループ研究企画推進部 先端バイオ企画担当部長

辻井 薫 委員 北海道大学 電子科学研究所附属ナノテクノロジー研究センター 教授

出口 茂 委員 海洋研究開発機構 極限環境生物圏研究センター グループリーダー

廣川 能嗣 委員 日本ゼオン株式会社 新事業開発部  
藤本 ゆかり 委員 大阪大学 大学院理学研究科 講師

「多価冷イオンプロジェクト」(代表研究者：大谷 俊介)  
市川 行和 委員 元 宇宙科学研究所 教授  
加藤 隆子 委員 自然科学研究機構 核融合科学研究所 教授  
金山 敏彦 委員 産業技術総合研究所 次世代半導体研究センター 副研究センター長  
田沼 肇 委員 首都大学東京 大学院理工学研究科 准教授  
鶴淵 誠二 委員 東京農工大学 名誉教授  
山崎 泰規 委員 東京大学 大学院総合文化研究科 教授

### 3. 評価の進め方

評価用資料の委員への送付

↓

追跡評価委員会

↓

評価コメントの作成（評価委員）

↓

主査による評価報告書（案）まとめ

↓

評価報告書の確認（評価委員、元代表研究者）

↓

JST 理事会報告

↓

公表

### 4. 参考資料

「基礎研究に係る課題評価方法等に関する達」抜粋

平成 19 年 7 月 25 日  
平成 19 年達第 92 号

(追跡評価)

第 9 条 追跡評価の目的等は、次の各号に定めるとおりとする。

(1) 追跡評価の目的

研究終了後一定期間を経過した後、副次的効果を含めて研究成果の発展状況や活用状況等を明らかにし、事業及び事業運営の改善等に資することを目的とする。

## （2）評価項目及び基準

ア 研究成果の発展状況や活用状況

イ 研究成果から生み出された科学技術的、社会的及び経済的な効果・効用及び波及効果

ウ その他前号に定める目的を達成するために必要なこと。

なお、ア及びイに関する具体的基準並びにウについては、評価者が決定する。

## （3）評価者

機構が選任する外部の専門家が行う。なお、必要に応じて海外の研究者や専門家に評価への参画を求める。

## （4）評価の手続き

ア 研究終了後一定期間を経た後、研究成果の発展状況や活用状況、参加研究者の活動状況等について追跡調査を行う。

イ 追跡調査結果等を基に評価を行う。

ウ 評価は、研究領域としての評価の意義も有することを踏まえて行う。

### （被評価者への周知）

第 10 条 評価の担当部室は、評価の目的、評価方法（評価時期、評価項目、評価基準、評価手続き）を被評価者に予め周知するものとする。

### （評価方法の改善等）

第 11 条 評価の手続きにおいて得られた被評価者の意見及び評価者の意見は評価方法の改善等に役立てるものとする。